

- 中間報告
- (5) 福島県標準学力診断検査問題の研究  
昭和56年度は、福島県標準学力診断検査問題（小学校1・2・3学年用国語，算数）による県内小学校児童の学力の実態の把握，並びに，小学校1・2・3学年の社会，理科の標準学力診断検査問題を作成した。昭和57年度は，次の内容について研究を進める。
  - 福島県標準学力診断検査問題（小学校1・2・3学年の国語，算数）の集計処理と学力分析報告書の作成
  - 福島県標準学力診断検査問題（小学校1・2・3学年の社会，理科）の修正と本テストの実施
- (6) 教育相談に関する研究  
教育相談は，一人ひとりの児童・生徒の人格の完成をめざして行われ，毎日の教育活動即教育相談であるといわれている。このような視点に立って，個人理解のための検査・調査の方法について研究する。
  - 昭和56年度は紀要「登校拒否の分析とタイプ別治療方法」の刊行
  - 昭和57年度は「学習意欲を高める心理的治療」の研究（第1年次）
- (7) 教育課程の実施に関する研究  
新教育課程の実施に伴い，各領域，分野等における指導法の開発を中軸として，教育課程実施上留意・工夫すべき事項等について研究する。
  - 教科指導に関する研究
  - 情報処理教育に関する研究
  - 生徒指導に関する研究

### 〔教育相談事業について〕

#### 1. ねらい

幼児・児童・生徒の教育上の諸問題について，学校または親からの相談に応じ，その望ましいあり方について臨床心理学や科学的な方法により，解決のための援助をする。

#### 2. 相談内容

- (1) 知能・学業……知能発達遅滞，知能検査，学業不振，学習不適応等
- (2) 性格・行動……自閉症，場面かん黙，登校拒否，非行，多動性等

- (3) 身体・神経……夜尿症，神経症，チック，心因性ぜん息，車酔い等
- (4) 進路・適性……進路の悩み，職業適性等
- (5) 教育一般……心理診断法，しつけ等

### 3. 実施方法

- (1) 予約制による。

福島県教育センター教育相談部  
電話 (0245) 53-3141  
内線 (27・28)

- (2) 遠隔居住者のための「移動教育相談」を実施する。昭和57年度の会場は下記のとおりである。
  - 県南地区——白河市
  - 相双地区——原町市
  - いわき地区——いわき市
  - 全会津地区——会津若松市，田島町
  - 県中地区——船引町，の6会場
- (3) 直接来所できない場合は，書信や電話相談に応じる。

### 4. 相談の対象

対象者は，幼児から高校生程度までとし，その親及び教員とする。

### 〔教育図書・資料事業について〕

#### 1. 教育図書・資料の収集整備

全国の教育センター・研究所，大学・研究団体・各学校の研究物の収集につとめ，特に教育課程の改訂に伴う資料の整備に努力する。

#### 2. 教育図書・資料の貸し出し

教育図書・資料の貸し出し，文献・資料の利用相談，及び紹介，並びに資料等のコピーサービスを行う。

#### 3. 教育センター「所報ふくしま」の発行

所報は，原則として年間5回発行する。教育センターにおける研修・研究，教育相談，受講者の研究報告，研究実践校等の成果を紹介する。

#### 4. 資料件名目録の発行

全国の教育センター・研究所や研究団体，小・中・高等学校等の研究物を領域並びにテーマごとに分類・整理して各年ごとにまとめ，刊行する。